

令和5年度第3回京丹波町地域包括ケア推進委員会

日時：令和5年12月21日（木）
午後1時30分～午後3時
場所：京丹波町役場 2階 大会議室

出席者：片山委員長、津田副委員長、荒牧委員、由良委員、寺谷委員、吉田委員、谷口委員、村上委員、大西委員、瀧村委員、堀委員、桐野委員、越川委員、津中委員（14人）

欠席者：山口委員、松本委員、谷山委員（3人）

事務局：健康福祉部：木南部長

健康福祉部福祉支援課：岡本課長、西村補佐、原澤補佐、堀補佐、中川主任

（福）京丹波町社会福祉協議会 地域福祉課：山本課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

欠席：健康福祉部医療政策課：豊嶋課長

（株）ぎょうせい：成田

1 開会（岡本課長の司会により進行）

2 委員長あいさつ

皆様ご苦勞さまです。年末のお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。本日は、介護保険事業計画の素案について検討いただき、委員の皆様には様々なご意見を頂ければと思います。お世話になります。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

- （1）第9期介護保険事業計画等の素案について **資料**
（説明：株ぎょうせい（成田）、事務局（西村補佐）資料説明）

委員長：ご意見やご質問はありますか。

副委員長：参考までに、どういう手順で保険料や利用者数などの推計をしているのか。

（株）ぎょうせい：最初に人口の推計を行う。手法としては、コーホート変化率法という手法で、性別、年齢5歳階級別に推計する。次に、要介護認定者数を推計し、国の見える化システム内で、利用者数や利用回数を推計し、保険料推計を行う。基本的には国の推奨している自然体推計としている。これは、直近の利用率や利用回数などを使用するものである。国のシステム内では2050年まで推計できるようになっている。

委員：介護報酬改定は、介護保険制度の給付費で報酬を上げていくことになるのか。利用者の負担が上がるのか。

事務局：本日の新聞でも、介護報酬の改定率が1.59%と報道されていたが、基本的に報酬が上がる

と、利用者さんの負担も上がることになる。

委員：今までは、いろいろサービスを利用することで支払額が増えていく方が多かった。今回のような報酬の見直しは、全体で負担していくことで賄われていくと思うが、国の税金で全部負担してもらえないということではないのか。

事務局：P78にそれぞれの国、府、町などの負担の財源を記載しているように、報酬が上がっても負担割合は変わらないが、総額は増えるため、利用者さんの負担は増えることになる。給付と負担のバランスが議論の争点でないかと思っている。

委員：負担率が上がって、現場で働く人の報酬が増えていくということか。

事務局：考え方としては、介護報酬のプラス改定で賃上げを促すという考え方が示されている。

委員：報酬が上がって、給料が上がれば、働く人は集まると思われるのか。お金の問題だけではないのか。

委員：報酬が上がったからといっても給与はそれほど上がらないのでないか。非常勤で不安定な給与の中ではそれほど考えにくい。おむつ代など利用者の負担が上がる中で、サービスを控える人も増えてくるのではないか。

委員：報酬が上がれば、職員の処遇が改善し給与が増えてプラスになると思うが、1.59%上がったところで、元気に働ける方が少ないので、職員不足が解消できるとは思えない。厳しい状況は続いていくと思う。

委員：報酬が上がることは期待しているが、利用者から加算という形でいただくことになる。今約1割ぐらいの処遇改善分を利用者さんからいただいており、利用者の負担が増えていくことになる。処遇改善は介護職のみであり、その他の事務職などにはない。1,445円の食費が上がると、これも介護報酬以外のホテルコストということで、利用者負担となる。

委員：個室料金の負担はどうなっているのか。

委員：現在、京丹波町で個室があるのは、丹波高原荘と金木屋で、その他は多床室である。

委員：多床室は介護報酬としては変わりはないが、室料差額の実費分としていただいている。

委員長：日本全体の団塊の世代に比べて、京丹波町の団塊の高齢者数の割合は少ないのではないのか。

委員：特養入所者数が2040年に定員を下回ると事業所はどうしたらいいのか。統廃合を進めなければいけないのか。行政として考えはあるのか。

(株)ぎょうせい：国の基本指針の中にも、介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用と示されている。団塊の世代については、全国では令和2年時点で71～73歳が4.7%。京丹波町では概算で6%程度で、総人口の減少が著しいこともあり全国値に比べ高い。

委員長：在宅サービスが減ってきたり、特養の運営などがもっと難しくなると、今まで介護を受ける人のことを考えてきか、これからは、サービスを提供する施設のことを考えなければいけない。デイサービスの利用者は減ってきている。デイサービスの利用者が増えてこそ、施設の収入が確保できる。

副委員長：社協も人材不足や利用状況で、事業継続が難しいところにきている。限られた利用者さんで事業を展開し継続していくことは、なかなか難しい。統廃合ということをより具体的に考えていかなければならない状況となっている。

委員長：今は第9期計画の策定について話をしているが、次の第10期計画では、確実にそういう話をしなければいけない。そのためにも、今のうちにそういう議論をしてもらいたいのではないのか。今のままで大丈夫と確信が持てるのであればいいが、人口の状況からは厳し

くなるのではないか。人口規模にあった、従業員の皆さんが思いきり働ける環境がまず必要となるのではないか。そういう環境をつくっていくために、どうしたらいいかということも含めてご意見はありますか。

委員：弊社も常に統廃合を考えている。報酬の単価が上がっても利用者が減っていくため、事業者の収入は減ることが予想される。

委員長：縦の行政のありようではなく、横の連携により、新しい町づくりを踏まえた施設経営が課題としてあるのではないか。横の連携がこれから大事となるのではないか。

事務局：第8期計画を策定する際には、後期高齢者がまだ増えるので給付費は伸びると思っていたが、思っていたより早く人口減少がきているのではないか。第8期の総給付費が少しずつ減ってきており、本当に予測が難しいと感じている。

委員：基本理念のキャッチフレーズが、住み慣れた地域で最後まで住み続けられるまちというものであったが、いろんな事業所さんの話を聞いていると、基本理念を見直す時期になるのではないかと思う。国はビジネスケアラーとか外国語を使ってバラ色の将来などと言っているが、アンケート結果や事業者さんのご意見を聞いていると、私たちも覚悟を決めていかなければと思う。自分ができる範囲でやって、みんなで考えていかなければ仕方がない。

委員：地域活動から施設までの業務を経験しており、この2つは全然違う世界だと感じている。私たちが20～30年前に考えていた姿と現状の姿は全然違っている。昔は60歳が定年で、地域の福祉活動はOBの方が活動され、人材がたくさんあってボランティア活動が始まっていた。今は70歳くらいまでは働く時代で、ボランティア活動をされる方がいなくなってきた。今、地域のサロンなどをやっている人が、次の世代につなげることは女性の社会進出などもあり難しいと感じている。ボランティアは男性も女性も関わるものという時代にはなってきたが、京丹波町では、まだ、ボランティア活動は女性がするものだという考えが根付いている部分もある。地域をどうするかということは、これからのものになる。

(2) その他

- ・パブリックコメント 1月末に実施予定。
- ・次回委員会 令和6年3月6日(木)午後1時30分～

4 閉会 (津田副委員長あいさつ)

本日は介護保険計画のサービスの内容や見込み等を中心に説明があった。サービスの見込みは、増えるサービスもあったが大きくは減少していく傾向にあると思われる。その中で運営している事業所は、人口の減少や利用者が減っていくなかで今後の在り方を具体的に考えていく課題があると感じている。第9期計画を策定するなかで、横のつながり、行政とも相談しながら、今後の町の福祉について、新たな課題が具体的に見えてきたと思う。事業所やいろんな団体機関とも連携しながら、京丹波町の福祉の在り方について、ご意見をいただいたりご協力をお願いしたいと思う。

本日は誠にありがとうございました。